

仕 様 書

本業務は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和 8 年 1 月改訂（平成 2 3 年 1 月制定）広島市都市整備局 緑化推進部）により施行すること。

特記仕様書

- 1 本特記仕様書は、大州ポンプ場ほか13か所構内樹木等管理業務（以下「業務」という。）に適用する。
- 2 本業務の実施場所は、下記のとおりとする。

大州ポンプ場	南区大州四丁目5番11号
青崎ポンプ場	南区青崎一丁目12番27号
大州雨水滞水池	南区大州五丁目10番35号
船越ポンプ場	安芸区船越南五丁目6番11号
住吉ポンプ場	安芸区矢野西一丁目38番1-33号
可部ポンプ場	安佐北区可部南四丁目29番24号
下庄ポンプ場	安佐北区深川一丁目37番8号
可部中島ポンプ場	安佐北区可部南一丁目32番22号
東野ポンプ場	安佐南区東野三丁目21番28号
戸坂中島ポンプ場	東区戸坂くるめ木一丁目6番1号
西原ポンプ場	安佐南区西原三丁目8番16号
東原ポンプ場	安佐南区東原一丁目11番15号
下相田ポンプ場	安佐南区相田一丁目1番11号
大町ポンプ場	安佐南区中須一丁目20番
- 3 本業務の実施内容は、原則として、別添業務基準(1)～(2)により行うものとし、業務の期間区分は、第1期（4月～6月）、第2期（7月～8月）、第3期（9月～10月）、第4期（11月～12月）とする。

ただし、発注者と受注者とが協議して変更できるものとする。
- 4 留意事項
 - (1) 作業日については、事前に発注者の係員と調整するものとする。
 - (2) 作業は、原則として、閉庁日を除く8：30から17：00の間に行うものとする。
 - (3) せん定枝等は、速やかに撤去するものとする。
 - (4) 作業による粉塵等の飛散防止対策を十分とるものとする。
- 5 本業務の実施に当たっては、造園施工管理技士の資格を有する者又は建設業法第7条第2号イ又はロに該当する者（造園工事に限る。）を現場責任者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）として配置すること。
- 6 職業能力開発促進法による1級又は2級造園技能士の資格を有する者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）は、せん定作業中常時、作業又は現場において適正なせん定を行うようせん定方法等の指導にあたること。
- 7 業務実施中は、必ず作業中である旨を示す看板を掲げること。また、看板は、出来るだけ歩行者等から見やすい位置に配置すること。
- 8 業務中においては、トラック等の作業車や作業員のヘルメットに受注者の会社名を表示すること。
- 9 せん定作業中においては、造園技能士であることが確認できるよう名札等を着用すること。
- 10 報告事項
 - (1) 受注者は、本業務に従事する現場責任者、資格者及びせん定作業員を契約後直ちに所定の様式により報告すること。また、現場責任者、資格者及びせん定作業員に変更があった場合も同

様とする。

- (2) 受注者は、その月の業務開始初日の14日前（閉庁日含む。）までに月間業務実施計画書を提出し、承諾を受けるものとする。
- (3) 受注者は、毎月の業務完了後14日以内（閉庁日含む。）に、月間業務実施報告書を発注者に提出し、検査を受けるものとする。なお、月間業務実施報告書には、作業写真、並びに、せん定枝等の処分先、処分量の集計表及び処分伝票の写しを添えること。

11 業務を実施するにあたっての費用のうち、つぎのものは発注者が負担するものとする。ただし、使用にあたっては、極力節減に努めるものとする。

- (1) 電気料金
- (2) 水道料金

12 本特記仕様書に定められていない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して、これを定める。

樹木種別	種別	単位	数量	せん定					
				回数	数量	季節(月)			
1 大州ポンプ場									
裸地	機械除草	40201	肩掛式 積込・運搬含む	m2	454	4	1,816	5,7,9,11	
2 青崎ポンプ場									
シャリンバイ	樹木せん定	10101	低木寄植剪定	m2	53	1	53	11	
ヒラドツツジ	樹木せん定	10101	低木寄植剪定	m2	186	1	186	7	
ヒイラギモクセイ	樹木せん定	10212	生垣剪定 H=150cm以上300cm未満	m	39	1	39	7	
キンモクセイ	樹木せん定	10212	生垣剪定 H=150cm以上300cm未満	m	15	1	15	7	
カイヅカイブキ	樹木せん定	10212	生垣剪定 H=150cm以上300cm未満	m	83	1	83	11	
低木寄植、生垣	抜根除草	40101		m2	239	3	717	7,9,11	
芝生	機械除草	40202	ハンドガイド式(大型)・肩掛式 積込・運搬含む	m2	233	4	932	5,7,9,11	
3 大州雨水滞水池									
クロガネモチ	樹木せん定	夏季せん定2	C=30cm以上60cm未満	本	3	1	3	7	
クロガネモチ	樹木せん定	夏季せん定3	C=60cm以上90cm未満	本	3	1	3	7	
クロガネモチ	樹木せん定	夏季せん定4	C=90cm以上120cm未満	本	1	1	1	7	
クスノキ	樹木せん定	夏季せん定2	C=30cm以上60cm未満	本	1	1	1	7	
クスノキ	樹木せん定	夏季せん定3	C=60cm以上90cm未満	本	5	1	5	7	
クスノキ	樹木せん定	夏季せん定4	C=90cm以上120cm未満	本	6	1	6	7	
ヒラドツツジ	樹木せん定	10101	低木寄植剪定	m2	50	1	50	5	
低木寄植、生垣	抜根除草	40101		m2	50	3	150	7,9,11	
裸地	機械除草	40201	肩掛式 積込・運搬含む	m2	1760	4	7,040	5,7,9,11	
4 船越ポンプ場									
マテバシイ	樹木せん定	夏季せん定4	C=90cm以上120cm未満	本	1	1	1	7	
シャリンバイ	樹木せん定	10101	低木寄植剪定	m2	38	1	38	11	
カイヅカイブキ	樹木せん定	10212	生垣剪定 H=150cm以上300cm未満	m	21	1	21	11	
低木寄植、生垣	抜根除草	40101		m2	48	3	144	7,9,11	
芝生	機械除草	40202	ハンドガイド式(大型)・肩掛式 積込・運搬含む	m2	941	4	3,764	5,7,9,11	
5 住吉ポンプ場									
クロガネモチ	樹木せん定	夏季せん定2	C=30cm以上60cm未満	本	1	1	1	7	
低木寄植、生垣	樹木せん定	10101	低木寄植剪定	m2	94	1	94	7	
キンモクセイ	樹木せん定	10212	生垣剪定 H=150cm以上300cm未満	m	38	1	38	7	
低木寄植、生垣	抜根除草	40101		m2	94	2	188	7,11	
芝生	機械除草	40202	ハンドガイド式(大型)・肩掛式 積込・運搬含む	m2	64	4	256	5,7,9,11	
6 可部ポンプ場									
ヒラドツツジ	樹木せん定	10101	低木寄植剪定	m2	56	1	56	5	
シャリンバイ	樹木せん定	10101	低木寄植剪定	m2	88	2	176	5,11	
低木寄植、生垣	抜根除草	40101		m2	144	3	432	7,9,11	
芝生	機械除草	40202	ハンドガイド式(大型)・肩掛式 積込・運搬含む	m2	1,833	4	7,332	5,7,9,11	

樹木種別	種別	単位	数量	せん定				
				回数	数量	季節(月)		
7 下庄ポンプ場								
マテバシイ	樹木せん定	夏季せん定 2	C=30cm以上60cm未満	本	4	1	4	7
クロガネモチ	樹木せん定	夏季せん定 2	C=30cm以上60cm未満	本	2	1	2	7
クロガネモチ	樹木せん定	夏季せん定 3	C=60cm以上90cm未満	本	1	1	1	7
ヤマモモ	樹木せん定	夏季せん定 2	C=30cm以上60cm未満	本	1	1	1	7
ヤマモモ	樹木せん定	夏季せん定 3	C=60cm以上90cm未満	本	3	1	3	7
クスノキ	樹木せん定	夏季せん定 3	C=60cm以上90cm未満	本	1	1	1	7
クスノキ	樹木せん定	1 0 3 0 5	高木軽剪定 (夏季剪定) C=120cm以上180cm未満	本	3	1	3	7
ケヤキ	樹木せん定	1 0 3 0 5	高木軽剪定 (夏季剪定) C=120cm以上180cm未満	本	1	1	1	7
低木寄植、生垣	樹木せん定	1 0 1 0 1	低木寄植剪定	m2	166	1	166	7
マメツグ	樹木せん定	1 0 1 0 1	低木寄植剪定	m2	11	1	11	7
トベラガシ	樹木せん定	1 0 1 0 8	中木剪定 円筒形 H=200cm以上300cm未満	本	4	1	4	7
サザンカ	樹木せん定	1 0 1 0 8	中木剪定 円筒形 H=200cm以上300cm未満	本	2	1	2	7
キョウチクトウ	樹木せん定	1 0 1 0 8	中木剪定 円筒形 H=200cm以上300cm未満	本	8	1	8	11
ツバキ	樹木せん定	1 0 1 0 8	中木剪定 円筒形 H=200cm以上300cm未満	本	4	1	4	5
ヒイラギモクセイ	樹木せん定	1 0 2 1 2	生垣剪定 H=150cm以上300cm未満	m	40	1	40	7
サザンカ	樹木せん定	1 0 2 1 1	生垣剪定 H=150cm未満	m	1	1	1	11
低木寄植、生垣	抜根除草	4 0 1 0 1		m2	166	3	498	7, 9, 11
裸地	機械除草	4 0 2 0 1	肩掛式 積込・運搬含む	m2	672	4	2, 688	5, 7, 9, 11
8 可部中島ポンプ場								
芝生	機械除草	4 0 2 0 1	肩掛式 積込・運搬含む	m2	570	4	2, 280	5, 7, 9, 11
9 東野ポンプ場								
カイヅカイブキ	樹木せん定	1 0 2 1 2	生垣剪定 H=150cm以上300cm未満	m	60	1	60	11
低木寄植、生垣	抜根除草	4 0 1 0 1		m2	56	3	168	7, 9, 11
芝生	機械除草	4 0 2 0 1	肩掛式 積込・運搬含む	m2	480	4	1, 920	5, 7, 9, 11
10 戸坂中島ポンプ場								
ハナミズキ	樹木せん定	冬季せん定 1	C=30cm未満	本	1	1	1	11
低木寄植	樹木せん定	1 0 1 0 1	低木寄植剪定	m2	118	1	118	7
サザンカ	樹木せん定	1 0 2 1 2	生垣剪定 H=150cm以上300cm未満	m	9	1	9	5
キンモクセイ	樹木せん定	1 0 2 1 2	生垣剪定 H=150cm以上300cm未満	m	43	1	43	7
低木寄植	抜根除草	4 0 1 0 1		m2	119	3	357	7, 9, 11
芝生	機械除草	4 0 2 0 1	肩掛式 積込・運搬含む	m2	254	4	1, 016	5, 7, 9, 11
11 西原ポンプ場								
ヤマモモ	樹木せん定	夏季せん定 4	C=90cm以上120cm未満	本	5	1	5	7
シャリンバイ	樹木せん定	1 0 1 0 1	低木寄植剪定	m2	150	1	150	7
ボックスウッド	樹木せん定	1 0 1 0 1	低木寄植剪定	m2	104	1	104	7
キンモクセイ	樹木せん定	1 0 2 1 2	生垣剪定 H=150cm以上300cm未満	m	5	1	5	7
低木寄植	抜根除草	4 0 1 0 1		m2	254	3	762	7, 9, 11
芝生	機械除草	4 0 2 0 1	肩掛式 積込・運搬含む	m2	1, 006	4	4, 024	5, 7, 9, 11
12 東原ポンプ場								
ヤマモモ	樹木せん定	夏季せん定 4	C=90cm以上120cm未満	本	1	1	1	7
クスノキ	樹木せん定	夏季せん定 4	C=90cm以上120cm未満	本	2	1	2	7
低木寄植、生垣	樹木せん定	1 0 1 0 1	低木寄植剪定	m2	240	1	240	9
低木寄植、生垣	抜根除草	4 0 1 0 1		m2	240	3	720	7, 9, 11
芝生	機械除草	4 0 2 0 2	ハンドガイド式 (大型)・肩掛式 積込・運搬含む	m2	1, 548	4	6, 192	5, 7, 9, 11
13 下相田ポンプ場								
低木寄植	抜根除草	4 0 1 0 1		m2	16	3	48	7, 9, 11
芝生	機械除草	4 0 2 0 2	ハンドガイド式 (大型)・肩掛式 積込・運搬含む	m2	123	4	492	5, 7, 9, 11
14 大町ポンプ場								
裸地	機械除草	4 0 2 0 1	肩掛式 積込・運搬含む	m2	146	4	584	5, 7, 9, 11

業 務 設 計 書

(維持課)設計 及び協議依頼課 → 技術管理課

設計	検算	照合	係長	課長	係	検査係長	技術管理課長
----	----	----	----	----	---	------	--------

第	号
---	---

令和	会計区分	款	項	目	所属	設計	提出	直営 随意契約 請負 一般競争
8 年度	下水道事業会計	下水道事業費用	営業費用	ポンプ場費	維持課	R8.2	R8.2	

業務金額	業務名	業務場所	委託期間
金 円	大州ポンプ場ほか13か所構内樹木等管理業務	南区大州四丁目ほか13町	日間 契約締結の日から 令和8年12月28日まで

施行理由
 本業務は、大州ポンプ場ほか13か所において、環境の整備を図るために、樹木等のせん定等を行うものである。

設計概要	<ul style="list-style-type: none"> (1) 大州ポンプ場 一式 (2) 青崎ポンプ場 一式 (3) 大州雨水滞水池 一式 (4) 船越ポンプ場 一式 (5) 住吉ポンプ場 一式 (6) 可部ポンプ場 一式 (7) 下庄ポンプ場 一式 (8) 可部中島ポンプ場 一式 (9) 東野ポンプ場 一式 (10) 戸坂中島ポンプ場 一式 (11) 西原ポンプ場 一式 (12) 東原ポンプ場 一式 (13) 下相田ポンプ場 一式 (14) 大町ポンプ場 一式
------	---

*不要の文字は、消すこと。

委託金額 金	円	業務名 大州ポンプ場ほか13か所構内樹木等管理業務
-----------	---	------------------------------

(令和8年度)

(甲)

1

工種・名称	種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
1. 直接業務費							
(1) 大州ポンプ場			式	1			第1号内訳書
(2) 青崎ポンプ場			式	1			第2号内訳書
(3) 大州雨水滞水池			式	1			第3号内訳書
(4) 船越ポンプ場			式	1			第4号内訳書
(5) 住吉ポンプ場			式	1			第5号内訳書
(6) 可部ポンプ場			式	1			第6号内訳書
(7) 下庄ポンプ場			式	1			第7号内訳書
(8) 可部中島ポンプ場			式	1			第8号内訳書
(9) 東野ポンプ場			式	1			第9号内訳書
(10) 戸坂中島ポンプ場			式	1			第10号内訳書
(11) 西原ポンプ場			式	1			第11号内訳書
(12) 東原ポンプ場			式	1			第12号内訳書
(13) 下相田ポンプ場			式	1			第13号内訳書

(乙)

2

工 種 ・ 名 称	種 別	形 状 ・ 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(14) 大町ポンプ場			式	1			第14号内訳書
直接業務費計							
2. 共通仮設費			式	1			
3. 現場管理費			式	1			
4. 一般管理費等			式	1			
計							
5. 焼却処分費			kg	29,330			
合 計							
6. 消費税等相当額			式	1			
総 合 計							

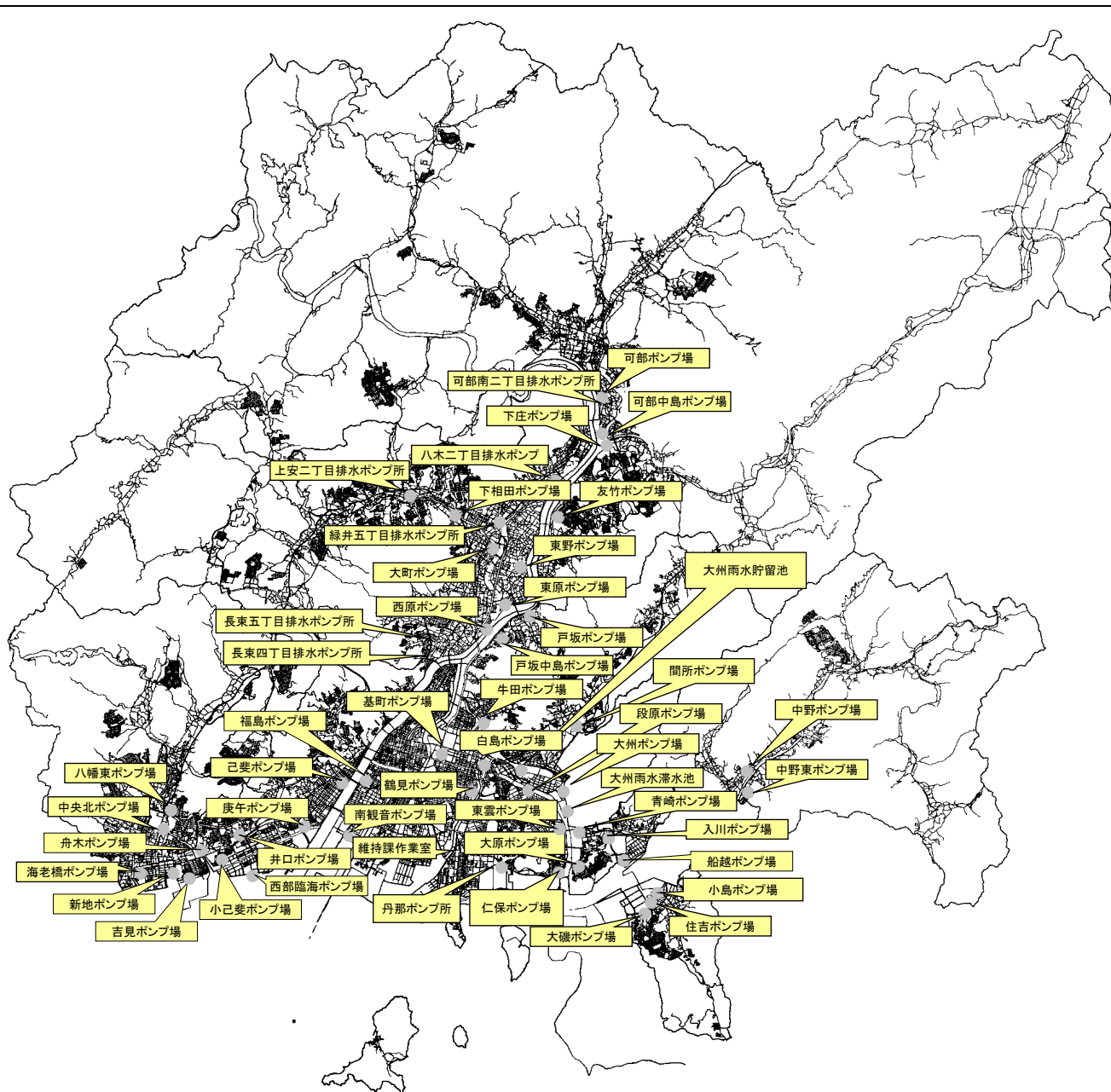
工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
<第2号内訳書>	青崎ポンプ場						
樹木せん定	10101	低木寄植剪定	m ²	239			公園共通代価表による
樹木せん定	10212	生垣剪定 H=150cm以上300cm未満	m	137			//
抜根除草	40101		m ²	717			//
機械除草	40202	ハンドガイド式(大型)・剪除式 機込・運搬含む	m ²	932			//
計							

工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
<第3号内訳書>	大州雨水滞水池						
樹木せん定	夏季せん定2	C=30cm以上60cm未満	本	4			
樹木せん定	夏季せん定3	C=60cm以上90cm未満	本	8			
樹木せん定	夏季せん定4	C=90cm以上120cm未満	本	7			
樹木せん定	10101	低木寄植剪定	m ²	50			公園共通代価表による
抜根除草	40101		m ²	150			〃
機械除草	40201	肩掛式 積込・運搬含む	m ²	7,040			〃
計							

工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
<第4号内訳書>	船越ポンプ場						
樹木せん定	夏季せん定4	C=90cm以上120cm未満	本	1			
樹木せん定	10101	低木寄植剪定	m ²	38			公園共通代価表による
樹木せん定	10212	生垣剪定 H=150cm以上300cm未満	m	21			//
抜根除草	40101		m ²	144			//
機械除草	40202	ハンドガイド式(大型)・肩掛式 積込・運搬含む	m ²	3,764			//
計							

工種・名称	種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
<第7号内訳書>	下庄ポンプ場						
樹木せん定	夏季せん定2	C=30cm以上60cm未満	本	7			
樹木せん定	夏季せん定3	C=60cm以上90cm未満	本	5			
樹木せん定	10305	高木類剪定(夏季剪定) C=120cm以上180cm未満	本	4			公園共通代価表による
樹木せん定	10101	低木寄植剪定	m ²	177			〃
樹木せん定	10108	中木剪定 円筒形 H=200cm以上300cm未満	本	18			〃
樹木せん定	10212	生垣剪定 H=150cm以上300cm未満	m	40			〃
樹木せん定	10211	生垣剪定 H=150cm未満	m	1			〃
抜根除草	40101		m ²	498			〃
機械除草	40201	肩掛式 積込・運搬含む	m ²	2,688			〃
計							

工種・名称	種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
<第10号内訳書>	戸坂中島ポンプ場						
樹木せん定	冬季せん定1	C=30cm未満	本	1			
樹木せん定	10101	低木寄植剪定	m ²	118			公園共通代価表による
樹木せん定	10212	生垣剪定 H=150cm以上300cm未満	m	52			//
抜根除草	40101		m ²	357			//
機械除草	40201	肩掛式 積込・運搬含む	m ²	1,016			//
計							



中区	鶴見ポンプ場	中区鶴見町1番5号
	白鳥ポンプ場	中区上織町15番4号
	基町ポンプ場	中区基町5番25号
	維持課控室	中区南千田東町5番
東区	戸坂ポンプ場	東区戸坂千足二丁目1番1号
	戸坂中島ポンプ場	東区戸坂くろめ木一丁目6番1号
	間所ポンプ場	東区温品一丁目8番24号
	牛田ポンプ場	東区牛田本町一丁目10番38号
南区	大州ポンプ場	南区大州四丁目5番11号
	大州雨水滞水池	南区大州五丁目10番35号
	大州雨水貯留池	南区南蟹屋二丁目3番
	入川ポンプ場	南区堀越二丁目5番外区先
	大原ポンプ場	南区向洋大原町9番6号
	仁保ポンプ場	南区仁保四丁目13番7号
	仁保ポンプ所(ゲートポンプ)	南区仁保四丁目5番
	丹那ポンプ所(ゲートポンプ)	南区仁保沖町4番13号
	青崎ポンプ場	南区青崎一丁目12番27号
	段原ポンプ場	南区上東雲町1番
西区	東雲ポンプ場	南区仁保新町二丁目12番23号
	己斐ポンプ場	西区己斐本町一丁目21番3号
	小己斐ポンプ場	西区井口五丁目28番1号
	舟木ポンプ場	西区井口四丁目2番52号
	井口ポンプ場	西区井口一丁目4番20号
	庚午ポンプ場	西区草津東一丁目15番23号
	西部臨海ポンプ場	西区草津港三丁目4番32号
南観音ポンプ場	西区観音新町三丁目8番60号	
福島ポンプ場	西区福島町二丁目37番26号	

安佐南区	大町ポンプ場	安佐南区中須一丁目20番
	上安二丁目排水ポンプ所	安佐南区上安二丁目3番
	西原ポンプ場	安佐南区西原三丁目8番16号
	東野ポンプ場	安佐南区東野三丁目21番28号
	東原ポンプ場	安佐南区東原一丁目11番15号
	長東四丁目排水ポンプ所	安佐南区長東四丁目
	長東五丁目排水ポンプ所	安佐南区長東五丁目
安佐北区	緑井五丁目排水ポンプ所	安佐南区緑井五丁目23番
	八木二丁目排水ポンプ所	安佐南区八木二丁目8番
	下相田ポンプ場	安佐南区相田一丁目1番11号
	可部ポンプ場	安佐北区可部南四丁目29番24号
	可部中島ポンプ場	安佐北区可部南一丁目32番22号
	下庄ポンプ場	安佐北区深川一丁目37番8号
	友竹ポンプ場	安佐北区口田二丁目
安芸区	可部南二丁目排水ポンプ所	安佐北区可部南二丁目
	大磯ポンプ場	安芸区矢野西二丁目7番
	小島ポンプ場	安芸区矢野西一丁目6番1号
	住吉ポンプ場	安芸区矢野西一丁目38番1-33号
	中野ポンプ場	安芸区中野一丁目3番地先
	中野東排水ポンプ所	安芸区中野西一丁目22番
	船越ポンプ場	安芸区船越南五丁目6番11号
佐伯区	海老橋ポンプ場	佐伯区楽々園一丁目2番20号
	中央北ポンプ場	佐伯区五日市七丁目14番3号
	吉見ポンプ場	佐伯区吉見園24番12号
	新地ポンプ場	佐伯区海老園二丁目20番1号
八幡東ポンプ場	佐伯区八幡東一丁目33番14号	

業務対象施設